

千葉県公告第935号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定により次のとおり建築協定を認可しましたので、同条第2項の規定により公告します。

その関係図書は、都市局建築部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和7年12月18日

千葉市長 神谷 俊一

1 申請者

住所 千葉市中央区弁天2-20-20

氏名 株式会社 拓匠開発 代表取締役 工藤 英之

2 区域の地名地番

千葉市緑区土気町1574番4, 1574番5, 1574番6, 1574番7, 1574番8, 1574番9, 1574番10, 1574番11, 1574番12, 1574番13, 1574番14, 1574番15, 1574番16, 1574番18, 1574番19, 1574番20, 1574番21, 1574番22, 1574番23, 1574番24, 1574番25, 1574番26, 1574番28, 1574番29, 1574番30, 1574番31, 1574番33, 1574番35, 1574番36, 1574番37, 1574番38, 1574番39, 1574番40, 1574番41, 1574番42, 1574番43, 1574番44, 1574番45, 1574番46, 1574番47, 1574番48, 1574番49, 1574番50, 1574番51, 1574番52, 1574番53, 1574番54, 1574番55, 1574番56, 1574番57, 1574番58, 1574番59, 1574番60, 1574番61, 1574番62, 1574番63, 1574番64, 1574番65, 1574番66, 1574番67, 1574番68, 1574番69, 1574番70, 1574番71, 1574番72, 1574番73, 1574番74, 1574番75, 1574番76, 1574番77, 1574番78, 1574番79, 1574番80, 1574番81,

1574番82, 1574番83, 1574番84

3 建築協定名称

オオソラモ土気 season2 建築協定

4 認可日

令和 7年 12月 17日

5 有効期限

令和 7年 12月 17日から10年間

(オオソラモ土気 season2 建築協定第15条第2項による手続きがなされない限り自動更新とする)